

令和7年度琴浦町補正予算

(3月専決予算) 事業説明書

目次

総務課	2
農林水産課	7

令和7年度 事業説明書 (12号補正)



一般会計

1 基本情報

事業番号	1276	事業名	ふるさと納税		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	総務課		担当係	財務監理室			
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	3 財政管理費	
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり			(2) 関係人口の拡大とつながりの強化			
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開					

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
補正前予算現計	410,734	0	0	410,114	0	620		
今回補正額	1,100	0	0	1,000	0	100	企業版ふるさと納税地方	
補正後予算額	411,834	0	0	411,114	0	720	創生寄附金 1,000	
前年度予算額	403,987	(比較：7,847)			前々年度決算額	399,707	(比較：12,127)	

3 補正予算の概要

補正予算の概要	企業版ふるさと納税(寄附金)が増額したことから、基金に積み立て、令和8年度事業にて活用する。			
細事業等	補正予算の内容	財源内訳	補正額(千円)	補正前予算現計
企業版ふるさと納税地方創生基金積立金	企業版ふるさと納税(寄附金)が増額したことから、基金に積み立て、令和8年度事業にて活用する。 ・企業版ふるさと納税地方創生基金積立金 1,100千円	寄附金 1,000 町100	1,100	4,430
	合計		1,100	
その他事業内容				

令和7年度 事業説明書 (12号補正)



一般会計

1 基本情報

事業番号	12	事業名	財政管理事務	事業区分	□新規 ■継続	
担当課	総務課		担当係	財務監理室		
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	3 財政管理費
まちづくりビジョン	(6) 町民の声が届き、ともに創る未来のまちづくり			① 町民に伝わる情報発信と情報共有		
	重点事業	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり				

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
補正前予算現計	620,396	0	0	9,391	0	611,005		
今回補正額	60,000	0	0	0	0	60,000		
補正後予算額	680,396	0	0	9,391	0	671,005		
前年度予算額	579,035	(比較：101,361)			前々年度決算額	457,631	(比較：222,765)	

3 補正予算の概要

補正予算の概要	2月の除雪経費の増大等の影響により増額交付を受けた特別交付税・国庫支出金の余剰金を財源とし、今後の災害等に備え、財政調整基金に積み立てる。			
細事業等	補正予算の内容	財源内訳	補正額(千円)	補正前予算現計
財政調整基金	2月の除雪経費の増大等の影響により増額交付を受けた特別交付税・国庫支出金の余剰金を財源とし、今後の災害等に備えるため、財政調整基金に積み立てる。	単町	60,000	585,100
	今回補正額 60,000千円			
	補正後基金残高 1,234,425千円			
	合計		60,000	
その他事業内容				

令和7年度 事業説明書 (12号補正)



一般会計

1 基本情報

事業番号	354	事業名	現年発生農業用施設災害復旧事業		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	農林水産課		担当係	農村整備係			
予算区分	款	10 災害復旧費	項	1 農林水産業災害復旧費	目	2 現年発生農業用施設災害復旧費	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			① 自助・共助・公助による災害に強いまちづくり			

2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
補正前予算現計	26,640	0	17,303	3,521	5,200	616		
今回補正額	0	0	5,031	△1,898	△2,900	△233		
補正後予算額	26,640	0	22,334	1,623	2,300	383	北栄町負担金 △1,898	現年発生農業用施設災害復旧事業債 △2,900
前年度予算額	2,788	(比較：23,852)			前々年度決算額		20	(比較：26,620)

3 補正予算の概要

補正予算の概要	8月27日に発生した令和7年8月豪雨に伴う落雷災害により被災した農業用施設の災害復旧事業について、激甚災害法第5条の規定による補助の特別措置が適用され、国庫補助率が高上げ(65%→83.9%)されることに伴い、歳入の補正を行うもの。			
細事業等	補正予算の内容	財源内訳	補正額(千円)	補正前予算現計
33-201倉坂地区災害復旧工事	工事請負費 26,620千円 33-201倉坂地区(小田股ダム) 堤体観測設備 (FAパソコン、ソフトウェア改修、スキャナ4台) 水質観測設備 (濁度水温検出器修理、FAパソコン、ソフトウェア改修) 気象観測設備 (マルチシャトルロガー修理)	県(国)5,031 町債 △2,900 北栄町負担金△1,898 町△233	0	26,620
	合計		0	
その他事業内容	【歳入】 ○県支出金 22,334千円 26,620千円(補助対象事業費)×83.9%(国補助率)≒22,334千円 ○町債 2,300千円 災害復旧事業債(充当率：90%) 26,620千円(補助対象事業費)×10.0%(琴浦町負担率)×90%(町債)≒2,300千円(10万円未満切捨て) ○負担金 1,623千円 現年発生農業用施設災害復旧費負担金(北栄町) 26,620千円(補助対象事業費)×6.1%(北栄町負担率)≒1,623千円			